

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○お知らせ

- ・福祉用具サービス業務従事者講習会の受講生を募集しています！
- ・令和6年度 訪問看護にかかる支援策について
「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・「電子申請・届出システム」による新規指定申請の受付を開始しました
- ・【参加無料】「令和6年度 生産性向上セミナー～よりよい介護現場のために業務改善でできること～」(動画配信)
- ・令和6年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】受講生募集開始！
- ・<新規事業>介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の交付申請受付中です！
- ・<提出期限:8/30(金)>介護 DX 推進人材育成支援事業の交付申請受付中！

令和6年8月1日発行 第241号

・令和6年度人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業費補助金の交付申請受付開始について(お知らせ)

お知らせ

○ 福祉用具サービス業務従事者講習会の受講生を募集しています！

都内区市町村、地域包括支援センター、介護施設等において、福祉用具の相談や適合等のサービス事務に従事する職員を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる講習会を実施します。
受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

1 テーマ別講習

テーマ別(福祉用具の種類別)に必要とされる知識とその使い方を学んでいただきます。

- * 定員:各回30名(先着順)
- * 受講料:各回1名につき1,000円
- * 申込期限:各開催日の2週間前まで。

日時	内容	講師
令和6年9月4日(水) 9:30~16:30	「褥瘡の予防と対策」	高齢者生活福祉研究所 加島 守 氏
令和6年9月19日(木) 9:30~16:30	「高齢者の車いす」	福祉技術研究所 市川 洌 氏
令和6年11月22日(金) 9:30~16:30	「歩行補助具の選び方と使い方」	望月彬也リハデザイン 望月 彬也 氏
令和6年11月27日(水) 9:30~16:30	「ヒヤリハット情報に学ぶ 福祉用具の安全な利用」	とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏
令和6年12月5日(木) 9:30~16:30	「移乗1 トランスファボードとスライディングシート」	福祉技術研究所 市川 洌 氏
令和6年12月18日(水) 9:30~16:30	「住宅改修と改修計画」	とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規 氏
令和7年1月21日(火) 9:30~16:30	「排泄の仕組みと福祉用具」	日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏
令和7年1月28日(火) 9:30~16:30	「移乗2 リフト」	福祉技術研究所 市川 洌 氏

2 特別講習

相談支援に従事する職員に求められる介護保険制度の適用、安全性の確保等の知識や、福祉用具の選び方等を学んでいただきます。

- * 定員:30名(先着順)
- * 受講料:1名につき1,000円
- * 申込期限:令和7年1月23日(木)

日時	内容	講師
令和7年2月6日(木) 9:30~16:30	「福祉用具と住宅改修 ~介護保険制度の考え方~」	創価大学 和田 光一 氏

3 演習型講習

住宅改修や福祉用具導入の効果的なプラン作成のため、困難事例へのアセスメント方法や重要ポイントについて、演習形式で学んでいただきます。

- * 定員:各回30名(先着順)
- * 受講料:各回1名につき1,000円
- * 申込期限:各開催日の2週間前まで。

日時	内容	講師
令和6年9月13日(金) 10:00~16:30	「高齢者のための環境整備」	望月彬也リハデザイン 望月 彬也 氏
令和6年10月9日(水) 10:00~16:30	「要介護高齢者の住宅改修」	高齢者生活福祉研究所 加島 守 氏
令和6年11月15日(金) 10:00~16:30	「福祉用具利用のための アセスメントとプランニング」	福祉技術研究所 市川 洌 氏

4 問い合わせ先

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi/ 財団 区市町村 福祉用具講習会 

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話 : 03-3344-8514 FAX : 03-3344-8531

メール : yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○令和6年度 訪問看護にかかる支援策について

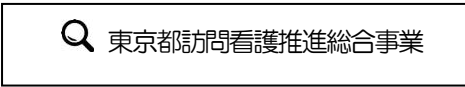
お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和6年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施しています。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)



<R6年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 認定分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア 特定行為研修:共通科目、在宅療養にかかる科目	10月31日(木)
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	1次締切は終了しておりますが、今年度雇用する事務職員について補助金の申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。
	(3) 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業	10月31日(木) 下記 URL より電子申請(J グランツ)にて申請ください。 https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ2000000pSPOMA2 Jグランツのホームページの「補助金を探す」からキーワード「訪問看護」で検索いただけます。
	(4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	1次締切は終了しておりますが、今年度雇用する新任の訪問看護師について補助金の申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください。
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1) 育成定着推進コース 受付終了しています。 (2) その他コース 11月～12月頃実施予定 ※詳細は別途ご案内いたします。
	いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業 在宅療養訪問看護シミュレーション研修 ※東京都公立大学法人に受託して実施します。	<u>研修の申し込みを開始しました。</u> ※詳細は、委託先のホームページをご覧ください。 https://ikiikianshin.com/
	訪問看護人材確保事業	※詳細は別途ご案内いたします。

訪問看護オンデマンド研修の動画公開中

令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。

訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご活用ください！

[https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4q](https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE)

RZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE



※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

○「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2024年4月1日から2025年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化スポーツ局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒消費者教育⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【注意喚起情報】

新紙幣発行に伴うトラブルに注意！

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/trouble/trouble90-shinshihei-20240703.html>

(7月4日 東京都消費生活総合センターより発表)

買い物中の転倒事故に注意！

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen483.html

(6月6日 国民生活センターより発表)

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております。

○ 「電子申請・届出システム」による新規指定申請の受付を開始しました

お知らせ

東京都では、介護サービス事業者の皆様からの各種申請手続きの電子化を進めています。

令和6年度から、「電子申請・届出システム」によるオンラインでの新規指定申請の受付を開始しました。**電子申請にあたってはGビズID等の事前準備が必要になります**ので、東京都福祉局のホームページにて詳細をご確認のうえ、お早めにご準備をお願いします。

<東京都福祉局ホームページ>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/guidebook.html



(掲載箇所)東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 新規事業者指定手続き・研修について

1 GビズIDについて

・行政サービスにログインするための共通認証システムで、デジタル庁ホームページから申請します。

【デジタル庁ホームページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>



・IDの申請は**事業者(法人)単位**で行っていただきます。

・申請には**印鑑証明書(原本)**が必要で、書類審査は原則2週間以内とされていますが、申請書の提出締切りまでに余裕を持った申請をお願いします。

2 登記情報提供サービスについて

・新規指定申請の添付書類のうち、登記事項証明書の提出では、登記情報提供サービスにより発行される照会番号が記載された電子データをご提出いただくため、**登記情報提供サービスの利用申し込みが必要です**。

・一般社団法人民事法務協会ホームページから申請します。

【一般社団法人民事法務協会ホームページ】 <https://www1.touki.or.jp/gateway.html>



3 「電子申請・届出システム」による申請方法について

・「電子申請・届出システム」は以下の URL よりアクセスしてください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



・「電子申請・届出システム」の操作ガイド・マニュアルは以下の URL よりご確認ください。

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true



4 お問い合わせ先

・GビズIDに関すること : GビズIDヘルプデスク

TEL:0570-023-797 【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

メールでもお問い合わせ可能です。<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

・登記情報提供サービスに関すること : 一般財団法人 民事法務協会

TEL:0570-020-220 【受付時間】8:30~18:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

Web フォームや FAX でもお問い合わせ可能です。https://www1.touki.or.jp/inquiry/index_teikyou.html

・新規指定申請、電子申請・届出システムによる申請に関すること :

公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 介護事業者指定室

① 電子申請・届出システムによる申請に関するお問い合わせ先 TEL:03-3344-7270

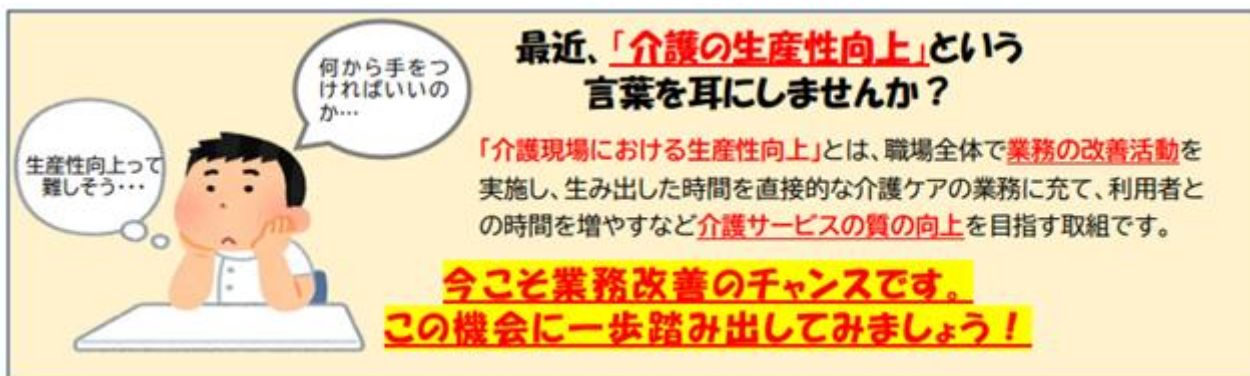
② 新規指定申請、変更届等に関するお問い合わせ先 TEL:03-3344-8517

【受付時間】9:30~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

～よりよい介護現場のために業務改善でできること～(動画配信)

令和6年度 生産性向上セミナー

～よりよい介護現場のために業務改善でできること～



何から手をつければいいのかわからない...

生産性向上って難しそう...

最近、「**介護の生産性向上**」という言葉を目にしませんか？

「介護現場における生産性向上」とは、職場全体で**業務の改善活動**を実施し、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者との時間を増やすなど**介護サービスの質の向上**を目指す取組です。

今こそ業務改善のチャンスです。
この機会に一步踏み出してみましょう！

東京都福祉保健財団では、都内介護事業所等の皆様に生産性向上が求められる背景や具体的な業務改善の手法をお伝えするための動画を作成しました。

「介護現場における生産性向上」は、職場全体で**業務の改善活動**を実施し、利用者と接しない「**間接業務時間**」を効率化して活用可能な時間を創り、その時間で利用者支援を充実し**介護サービスの質の向上**を目指す取組です。

本セミナーでは、業務改善を通して介護現場の職場環境をより働きやすく変えていくために、改善活動の進め方や実際に業務改善に取り組んだ事例のご紹介等、施設長やリーダー層の皆様が活動を進めるために役立つ情報等をお伝えします。

今年度は令和6年度の介護報酬改定にも触れます。

昨年度お申込みいただいた施設・事業所の皆さまも、ぜひ、お申込みください！

○主な配信内容(約100分)

- (1) 介護現場における生産性向上の取組とは
- (2) 業務改善に向けた具体的な取組紹介
- (3) 業務改善の進め方
- (4) 業務改善事例

※厚生労働省による「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」をベースとしたセミナーとなります。

○対象事業所、推奨する受講者

- (1) 対象事業所(法人本部含む)
都内介護事業所
- (2) 推奨する受講者
 - ① 運営法人の経営者又は施設長、サービス提供責任者等
 - ② 現場で中心的な役割を果たすリーダー層の職員
 - ③ その他、生産性向上の取組に関わる職員

○申込方法

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

「オンライン受付システム」（財団ホームページのリンクからもアクセスできます）

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>



オンライン
受付システム

【詳細はこちら】



東京都福祉保健財団 生産性向上セミナー

<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisanseminar/>



生産性向上セミナーHP

○申込から配信終了までのスケジュール

	申込締切日	参加決定 (パスワード送付)(予定)	視聴開始 (予定)	配信終了 (予定)
1	7月23日(火曜日)	7月30日(火曜日)	8月2日(金曜日)	12月18日 (水曜日)
2	8月6日(火曜日)	8月13日(火曜日)		
3	8月20日(火曜日)	8月27日(火曜日)		
4	9月10日(火曜日)	9月17日(火曜日)		
5	10月15日(火曜日)	10月22日(火曜日)		
6	11月19日(火曜日)	11月26日(火曜日)		

※申込まれた期日に応じて、6回に分けて順次受講決定の上、視聴用のパスワード等をメールにてお送りいたします。

※視聴できる動画内容は、どの回も同じです。

○問い合わせ先

介護職場サポートセンターTOKYO

～いきいきと働ける職場改善に取り組む事業所の皆様に応援します～

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

介護現場改革担当（セミナー担当） 富山・野村

TEL : 03-3344-7275 FAX : 03-3344-8531

メール : genbakaikaku-seminar@fukushizaidan.jp

○令和6年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】 受講生募集開始！

お知らせ

1 研修の目的

高齢者介護において、その人らしい暮らしを支えるためには介護職や医療職との連携は不可欠です。日常生活を支援する介護職員には、高齢者の心身の変化にいち早く気づき、適切に医療職につなげる役割が期待されます。

そこで本研修では、職場内の職員育成にあたる中堅職員が、高齢者の医療的知識や医療職との連携のポイントについて実践的に学ぶことで、職場全体における介護の質を高めることをめざします。

2 対象

都内に所在する以下(①～⑭)の介護保険事業所においてA、B、Cの条件を全て満たした方

A:介護職員として実務に従事していること

B:介護福祉士等の資格を有すること

C:研修受講後に事業所内での伝達研修を行えること

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護事業所	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護医療院	⑭看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	

3 研修受講の流れ (①～⑤の全課程ご参加願います)

①講義動画視聴 (収録型WEB研修)	配信期間: 令和6年 11月6日(水)10:00～11月20日(水)17:00	
②動画視聴後 レポート提出	令和6年 11月20日(水)〆切 (Google フォームより提出) ※提出いただけない場合は③講義・演習に参加いただけませんのでご注意ください。	
③講義・演習 (Zoomによるライブ型 WEB研修)	第1回(定員 75名)	第2回(定員 75名)
	令和6年 11月27日(水) 13:30～16:00	令和6年 12月16日(月) 13:30～16:00
	※各回とも内容は同じです。	
④事業所にて 伝達研修を実施	演習終了後、令和7年 1月末までに実施	
⑤伝達研修報告書を提出	令和7年 1月31日(金)〆切 (Google フォームより提出)	

4 内 容

	科目名(時間)	内容・講師
収録型WEB研修	高齢者の日常生活における介護の気づき(90分)	脱水や低栄養状態、誤嚥性肺炎など、高齢者に多い症例を出しながら、介護職員として医療知識の有無が高齢者の生活の質にどのような影響を与えるかを考え、高齢者自身がその人らしく暮らすために必要な医療知識を学ぶ。 医療法人社団つくし会 理事長 新田國夫 氏
	高齢者の日常生活を支える介護における気づき(実践編)(70分)	医療的知識に基づく高齢者の心身の変化に対する気づきの幅を広げ、利用者一人ひとりに即したケアを行うために必要な視点を学ぶ。 いきいき訪問看護ステーション 宮近郁子 氏
WEB研修ライブ型	医療介入への気づきと状態の観察とその対応(130分)	利用者の日々の変化に医療的ニーズがあることに気づき、観察の視点や利用者の健康状態の確認方法について学ぶ。 社会福祉法人武蔵野療園 法人本部事務局 研修室長 後藤いづみ 氏

5 受講料 無料

6 申込みについて

(1)申込締切 **令和6年9月18日(水)** ただし、定員になり次第締め切ります。

(2)申込方法

施設・事業所ごとに発行されている ID・パスワードで「けんとくん」にログインし、受講申込フォームに必要な事項を入力の上、お申込みください。

詳細は下記【お申込み・お問合せ先】の URL (**研修受付システム「けんとくん」**)をご確認ください。

【お申込み・お問合せ先】

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室

介護職員スキルアップ研修担当 (湯沢・高柳・結城)

〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1 階

TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449

研修受付システム「けんとくん」 <https://www.kentokun.jp/>

○ <新規事業> 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の交付申請受付 中です！

令和6年度「介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業」の交付申請受付を開始しました。

事業詳細についての説明動画及び資料を下記リンクにて公開しております。
ぜひご覧ください。

●掲載先(居住支援特別手当ポータルサイト)

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>

《重要》役員への支払方法について

多くの事業者様からお問い合わせをいただいております役員への支払方法について、ご案内資料を掲載しました。(6月17日掲載)

【交付申請受付期限】

2024年12月27日(金)まで

【事業概要】

- 住居費等生活コストの高い東京の実情を踏まえ、介護報酬の国の見直しが講じられるまでの間、介護職員及び介護支援専門員に対して、居住支援特別手当を支給する介護保険サービス事業所を支援します。

【支給額】

- 月1万円
- 勤続年数が1年目から5年目までの介護職員には、さらに1万円加算

【お問い合わせ】

東京都居住支援特別手当事務局 (電話 03-4500-0111)

○<提出期限:8/30(金)>介護DX推進人材育成支援事業の交付申請受付中!

東京都では今年度より介護現場におけるDXを推進する職員に対し、事業者が手当の支給などの支援を実施した場合に、事業者に対し、最大100万円を補助する介護DX推進人材育成支援事業を実施いたします。

【事業概要】

- 介護施設・事業所において、DXを推進するためのリーダーとなる人材(=介護DX推進人材)を育成・配置する場合に、1名あたり50万円/年(1法人につき、2名まで。補助率10/10)を補助します。詳細は東京都福祉保健財団のHPをご確認ください。

【対象者】

- 交付申請時点で都内において開設している介護保険法に基づく介護サービスを提供する、介護サービス施設等(法第72条の2の規定による共生型サービスは除く。)の設置者

【対象経費】

- 介護DX推進人材の手当等経費
- 介護DX推進人材の研修費・資格取得費
- 介護DX推進人材の研修期間に不在となる際の、代替職員雇用費

【令和6年度の申請スケジュール】

- 交付申請書提出 令和6年8月30日(金)締切り【必着】
- 交付決定通知 令和6年12月上旬頃(予定)
- 実績報告書提出期限 事業完了後10日以内 ※遅くとも令和7年4月10日【必着】まで
- 補助金支払 令和7年5月末

【東京都福祉保健財団ホームページ】

<https://www.fukushizaidan.jp/208k-dxsuisin/>



【お問合せ先】

書類提出先及び問合せ先

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

電話: 03-6302-0387

メール k-dxsuisin@fukushizaidan.jp

※お問合せは、なるべくメールでお願いいたします。

○令和6年度人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業費補助金の交付申請受付開始について(お知らせ)

東京都では、今年度、介護人材の確保・定着・育成のため、**複数の小規模介護事業者が連携して行う人材交流・合同採用・共同活用等の協働化に関する先進的な取組**を支援する「人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業」を実施します。

つきましては、下記のとおり、同補助金の**交付申請の受付を開始します**ので、お知らせいたします。

(1)目的

複数の小規模介護事業者が連携して実施する、人材交流・合同採用・共同活用等の協働化に関する先進的な取組を支援し、取組の成果を検証することを通じて、地域における介護人材の有効活用策を検討する。

(2)補助対象者

東京都内で介護保険サービス事業所を運営する複数の法人(介護事業者)により構成される「介護事業所のネットワーク体」の代表となる法人

(3)規模

3ネットワーク

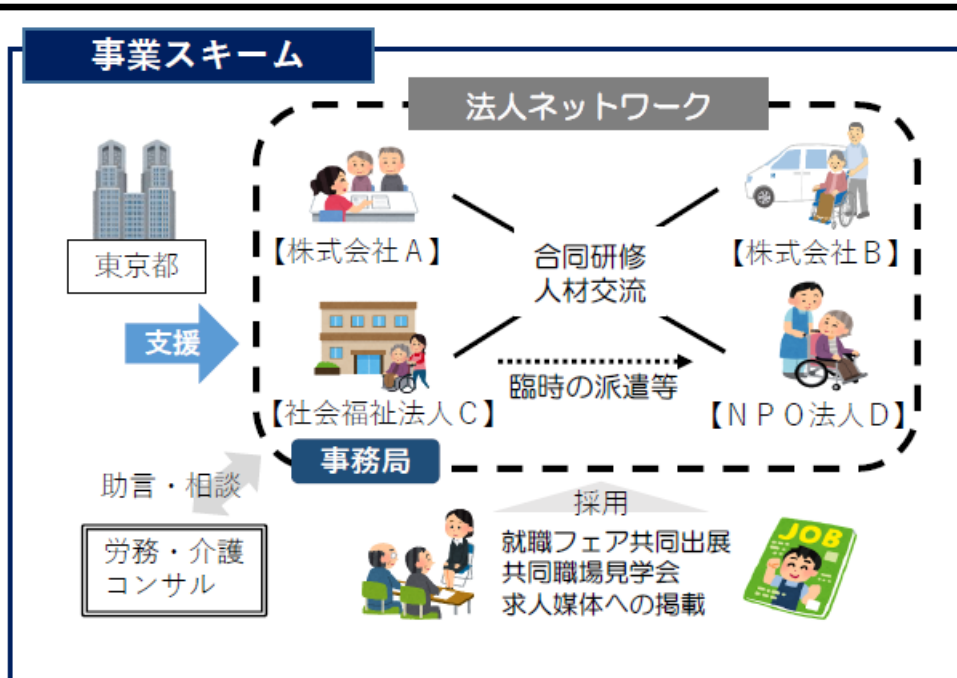
(4)補助内容

補助基準額 15,000 千円、補助率 10/10

(5)補助対象となる事業の内容

区分	内容(概略)
ア 法人間連携ネットワークの設置・運営 <必須>	地域における介護保険サービス事業所の運営に係る人材確保・定着・育成の課題に関する討議を行い、イ及びウの取組に係る企画や実施方法の検討等を行う。
イ 人材の確保・定着・育成のための共同取組の実施 <必須>	①介護人材等に関する共同でのPR、普及啓発 ②共同での採用活動(人材募集、説明会・面接会への参加等)の実施 ③参画法人に所属する職員が共同で参加する研修の実施 ④相互の職場での研修等による人材交流、看護師・介護支援専門員・サービス提供責任者等のリーダー職員や専門人材の交流の推進
ウ 人材の共同活用の試行的な取組 <トライアル>	人材を複数事業所で活用する仕組みの検討、システムの実証実験、制度課題の抽出
エ その他都が必要と認める取組	

※補助の実施に当たっては、条件があります。詳細は、交付要綱をご覧ください。



(6) 交付申請について

① 受付期間

令和6年7月23日(火曜日)から同年8月20日(火曜日)まで

※書類については、消印有効。データについては、上記期限までに送信完了してください。

② 申請方法

東京都福祉局ホームページに掲載の交付申請様式により、ネットワーク体の代表となる法人が、申請を行ってください。様式及び全ての添付書類について、紙媒体にて郵送の上、データ一式を電子メールにて提出してください。

○東京都福祉局ホームページ(人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業)

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kyodosokushin.html>

(7) 問合せ先及び提出先

東京都福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 介護人材担当

電話 03-5320-4267(直通)

E-mail S1140602@section.metro.tokyo.jp

送付先 163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎26階